

職員数と給与の状況

—令和6年（2024年）4月1日現在—

1 職員数

(1) 団体区分別職員数〔別表1関係〕

地方公共団体定員管理調査における市町村の総職員数は 22,442 人で、前年に比べ 288 人の増加となっている。

団体区分別では、市は 18,366 人（構成比 81.8%）で、前年に比べ 274 人（1.5%）の増加、町村は 4,076 人（同 18.2%）で、前年に比べ 14 人（0.3%）の増加となっている。

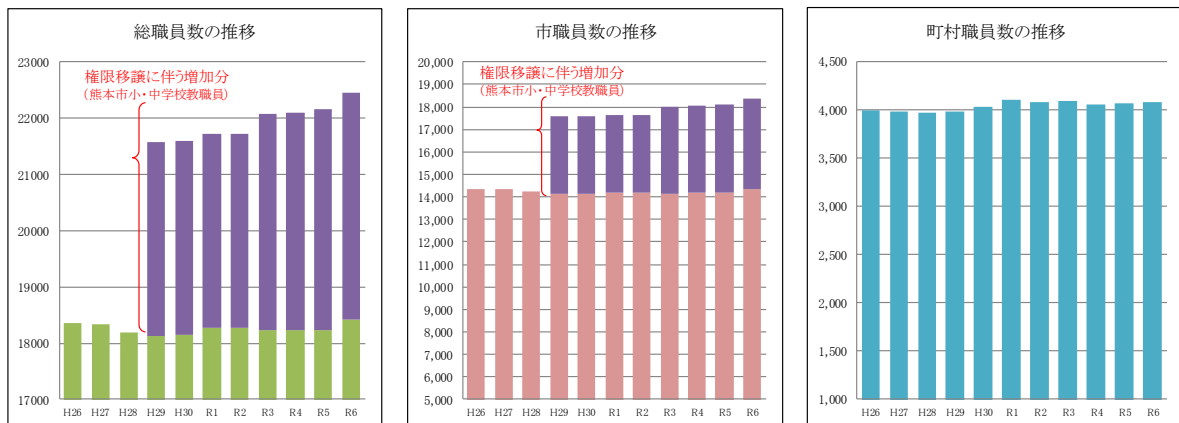
なお、平成29年度（2017年度）から、政令指定都市の市立小・中学校等の教職員の給与負担等が、都道府県から政令指定都市に権限移譲されたことに伴い、これまで計上されていなかった熊本市の当該教職員を含めることとなったため、以降の職員数が大幅に増加している。

○団体区分別職員数の推移

(単位:人、%)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	①増減数		②増減率	
												H26→R6	R5→R6	H26→R6	R5→R6
総職員数	18,348	18,327	18,189	21,565	21,602	21,713	21,722	22,084	22,095	22,154	22,442	4,094	288	22.3	1.3
市町村	18,348	18,327	18,189	18,129	18,156	18,264	18,273	18,234	18,227	18,233	18,426	78	193	0.4	1.1
権限移譲分	-	-	-	3,436	3,446	3,449	3,449	3,850	3,868	3,921	4,016	4,016	95		2.4
市	14,350	14,344	14,225	17,580	17,569	17,615	17,647	17,999	18,039	18,092	18,366	4,016	274	28.0	1.5
市	14,350	14,344	14,225	14,144	14,123	14,166	14,198	14,149	14,171	14,171	14,350	-	179	0.0	1.3
権限移譲分	-	-	-	3,436	3,446	3,449	3,449	3,850	3,868	3,921	4,016	4,016	95		2.4
町村	3,998	3,983	3,964	3,985	4,033	4,098	4,075	4,085	4,056	4,062	4,076	78	14	2.0	0.3

※平成27年度(2015年度)から常勤の教育長は調査対象外



(2) 部門別職員数〔別表1関係〕

総職員数を部門別にみると、一般行政部門が 11,248 人で 50.1% を占め、特別行政部門（教育・消防）が 6,910 人で 30.8%、公営企業等会計部門が 4,284 人で 19.1% となっている。

増減状況は、一般行政部門の職員数が、前年と比べて 104 人の増加となっており、内訳としては、議会が 6 人、総務が 49 人、民生が 94 人、農林水産が 7 人、商工が 14 人、土木が 20 人増加した一方、税務が 11 人、衛生が 75 人の減少となっている。

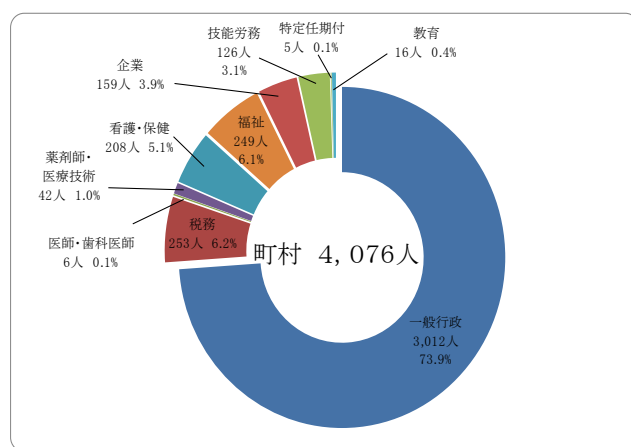
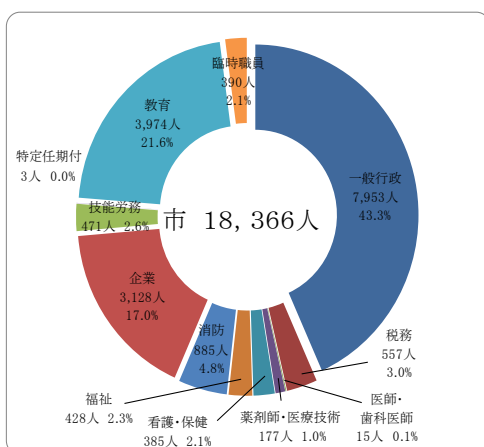
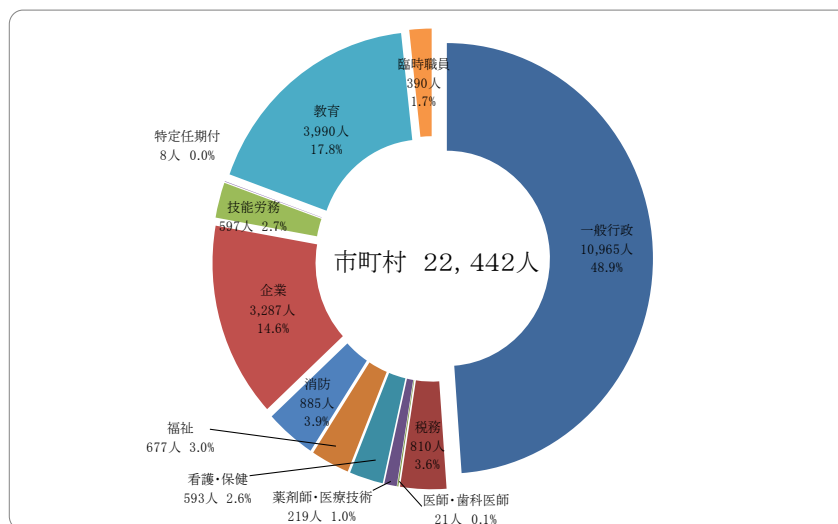
特別行政部門（教育・消防）の職員数は、前年と比べて114人の増加となっており、内訳としては、教育が106人、消防が8人の増加となっている。

なお、一般行政部門と特別行政部門を合わせた普通会計部門の職員数は、前年と比べて218人の増加となっている。

また、公営企業等会計部門の職員数は、前年と比べて70人の増加となっており、内訳としては、病院が61人、水道が6人、その他が8人増加した一方、下水道が3人、交通が2人減少している。

（3）職種別職員数〔別表2関係〕

総職員数を職種別にみると、一般行政職が10,965人で48.9%を占め、次いで教育職が3,990人（17.8%）、以下、企業職が3,287人で14.6%、消防職が885人（3.9%）、税務職が810人（3.6%）、福祉職が677人（3.0%）、技能労務職が597人（2.7%）、看護・保健職が593人（2.6%）、臨時職員が390人（1.7%）薬剤師・医療技術職が219人（1.0%）、医師・歯科医師職が21人（0.1%）、特定任期付職員が8人（0.0%）となっている。



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

職種別職員数の増減状況は、一般行政職が137人、看護・保健職が9人、消防職が8人、企業職が79人、高等学校教育職が2人、小中学校幼稚園教育職が88人、その他教育職が8人、臨時職員が3人増加した一方、税務職が24人、医師・歯科医師職が3人、薬剤師・医療技術職が6人、技能労務職が12人、特定任期付職が1人減少している。

対前年増減率でみると、一般行政職が1.3%、看護・保健職が1.5%、消防職が0.9%、企業職が2.5%、高等学校教育職が1.3%、小中学校幼稚園教育職が2.5%、その他教育職が4.8%、臨時職員が0.8%増加した一方、税務職が2.9%、医師・歯科医師職12.5%、薬剤師・医療技術職が2.7%、技能労務職が2.0%、特定任期付職が11.1%減少している。

○職種別職員数の推移

(単位：人、%)

区 分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	①対前年増減数					②対前年増減率				
						R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
合 計	21,722	22,084	22,095	22,154	22,442	9	362	11	59	288	0.0	1.7	0.0	0.3	1.3
うち市 計	17,647	17,999	18,039	18,092	18,366	32	352	40	53	274	0.2	2.0	0.2	0.3	1.5
うち町村計	4,075	4,085	4,056	4,062	4,076	▲23	10	▲29	6	14	▲0.6	0.2	▲0.7	0.1	0.3
一般行政職	10,733	10,716	10,769	10,828	10,965	▲98	▲17	53	59	137	▲0.9	▲0.2	0.5	0.5	1.3
うち市 計	7,748	7,719	7,795	7,827	7,953	▲99	▲29	76	32	126	▲1.3	▲0.4	1.0	0.4	1.6
うち町村計	2,985	2,997	2,974	3,001	3,012	1	12	▲23	27	11	0.0	0.4	▲0.8	0.9	0.4
税 務 職	875	860	825	834	810	▲7	▲15	▲35	9	▲24	▲0.8	▲1.7	▲4.1	1.1	▲2.9
うち市 計	600	592	566	576	557	▲4	▲8	▲26	10	▲19	▲0.7	▲1.3	▲4.4	1.8	▲3.3
うち町村計	275	268	259	258	253	▲3	▲7	▲9	▲1	▲5	▲1.1	▲2.5	▲3.4	▲0.4	▲1.9
医師・歯科医師職	26	26	27	24	21	1	0	1	▲3	▲3	4.0	0.0	3.8	▲11.1	▲12.5
うち市 計	21	21	19	16	15	1	0	▲2	▲3	▲1	5.0	0.0	▲9.5	▲15.8	▲6.3
うち町村計	5	5	8	8	6	0	0	3	0	▲2	0.0	0.0	60.0	0.0	▲25.0
薬剤師・医療技術職	210	209	222	225	219	6	▲1	13	3	▲6	2.9	▲0.5	6.2	1.4	▲2.7
うち市 計	168	170	180	182	177	5	2	10	2	▲5	3.1	1.2	5.9	1.1	▲2.7
うち町村計	42	39	42	43	42	1	▲3	3	1	▲1	2.4	▲7.1	7.7	2.4	▲2.3
看護・保健職	609	608	606	584	593	▲44	▲1	▲2	▲22	9	▲6.7	▲0.2	▲0.3	▲3.6	1.5
うち市 計	404	406	397	379	385	▲43	2	▲9	▲18	6	▲9.6	0.5	▲2.2	▲4.5	1.6
うち町村計	205	202	209	205	208	▲1	▲3	7	▲4	3	▲0.5	▲1.5	3.5	▲1.9	1.5
福 祉 職	692	689	688	677	677	▲33	▲3	▲1	▲11	0	▲4.6	▲0.4	▲0.1	▲1.6	0.0
うち市 計	439	436	436	428	428	▲14	▲3	0	▲8	0	▲3.1	▲0.7	0.0	▲1.8	0.0
うち町村計	253	253	252	249	249	▲19	0	▲1	▲3	0	▲7.0	0.0	▲0.4	▲1.2	0.0
消 防 職	884	879	883	877	885	5	▲5	4	▲6	8	0.6	▲0.6	0.5	▲0.7	0.9
うち市 計	884	879	883	877	885	5	▲5	4	▲6	8	0.6	▲0.6	0.5	▲0.7	0.9
うち町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企 業 職	3,157	3,181	3,183	3,208	3,287	222	24	2	25	79	7.6	0.8	0.1	0.8	2.5
うち市 計	3,019	3,038	3,045	3,061	3,128	211	19	7	16	67	7.5	0.6	0.2	0.5	2.2
うち町村計	138	143	138	147	159	11	5	▲5	9	12	8.7	3.6	▲3.5	6.5	8.2
技能労務職	773	704	655	609	597	▲68	▲69	▲49	▲46	▲12	▲8.1	▲8.9	▲7.0	▲7.0	▲2.0
うち市 計	638	571	524	487	471	▲64	▲67	▲47	▲37	▲16	▲9.1	▲10.5	▲8.2	▲7.1	▲3.3
うち町村計	135	133	131	122	126	▲4	▲2	▲2	▲9	4	▲2.9	▲1.5	▲1.5	▲6.9	3.3
特定任期付職	9	21	21	9	8	▲1	12	0	▲12	▲1	▲10.0	133.3	0.0	▲57.1	▲11.1
うち市 計	4	4	2	2	3	0	0	▲2	0	1	0.0	0.0	▲50.0	0.0	50.0
うち町村計	5	17	19	7	5	▲1	12	2	▲12	▲2	▲16.7	240.0	11.8	▲63.2	▲28.6
高等学校教育職	147	146	148	154	156	23	▲1	2	6	2	18.5	▲0.7	1.4	4.1	1.3
うち市 計	147	146	148	154	156	23	▲1	2	6	2	18.5	▲0.7	1.4	4.1	1.3
うち町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小中学校幼稚園教育職	3,457	3,501	3,533	3,572	3,660	▲6	44	32	39	88	▲0.2	1.3	0.9	1.1	2.5
うち市 計	3,433	3,480	3,516	3,555	3,649	2	47	36	39	94	0.1	1.4	1.0	1.1	2.6
うち町村計	24	21	17	17	11	▲8	▲3	▲4	0	▲6	▲25.0	▲12.5	▲19.0	0.0	▲35.3
その他教育職	150	152	157	166	174	9	2	5	9	8	6.4	1.3	3.3	5.7	4.8
うち市 計	142	145	150	161	169	9	3	5	11	8	6.8	2.1	3.4	7.3	5.0
うち町村計	8	7	7	5	5	0	▲1	0	▲2	0	0.0	▲12.5	0.0	▲28.6	0.0
臨時職員	0	392	378	387	390	0	392	▲14	9	3	0	0	▲3.6	2.4	0.8
うち市 計	0	392	378	387	390	0	392	▲14	9	3	0	0	▲3.6	2.4	0.8
うち町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

2 給 与

令和6年地方公務員給与実態調査の結果に基づく令和6年（2024年）4月1日現在の県内市町村職員の給与の状況は次のとおりであった。〔別表3、4〕

（1）平均給料月額

市町村の総職員の一人当たり平均（支給人数による加重平均。以下同じ。）給料月額は、市が324,000円（対前年比0.5%増）、町村が295,700円（同1.3%増）、市町村全体では318,900円（同0.7%増）となっている。

このうち、一般行政職については、市は平均年齢42.3歳で平均給料月額318,800円、町村は平均年齢40.8歳で平均給料月額296,800円、市町村全体では平均年齢41.9歳で平均給料月額312,700円となっている。

（2）扶養手当

扶養手当の受給者は、市が7,554人（市職員の41.1%）、町村が1,823人（町村職員の44.7%）、市町村合計では9,377人（総職員の41.8%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額21,400円、町村が月額22,100円、市町村合計では21,500円となっている。

（3）住居手当

住居手当の受給者は、市が4,710人（市職員の25.6%）、町村が924人（町村職員の22.7%）、市町村合計では5,634人で（総職員の25.1%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額25,200円、町村が月額23,300円、市町村合計では24,900円となっている。

（4）通勤手当

通勤手当の受給者は、市が15,127人（市職員の82.4%）、町村が3,004人（町村職員の73.7%）、市町村合計では18,131人（総職員の80.8%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額6,800円、町村が月額6,400円、市町村合計では6,800円となっている。

（5）特殊勤務手当

特殊勤務手当の受給者は、市が5,557人（市職員の30.3%）、町村が196人（町村職員の4.8%）、市町村合計では5,753人（総職員の25.6%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額22,000円、町村が月額20,500円、市町村合計では21,900円となっている。

（6）ラスパイレス指数

一般行政職の地方公務員と国家公務員の給料水準を、国家公務員を100として比較したラスパイレス指数は、市（指定都市を除く）の平均が96.6（対前年比0.0）、町村の平均が94.6（同0.1減）、市町村全体（指定都市を含む）では97.0（同0.0）となっている。